

(別添 1)

【宜野座村】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	769	738	731	728	692
② 予備機を含む 整備上限台数	0	848	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	738	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	738	0	0	0
⑤ 累計更新率	0%	100%	101.0%	101.4%	106.6%
⑥ 予備機整備台数	0	110	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	110	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	15.0%	0%	0%	0%

(確認事項)

- ・児童生徒数は、小学校 3 校、中学校 1 校の児童生徒の合計とする。
- ・予備機については、国の補助金上限の 15%を最大で活用するものとする。

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・更新予定は 738 台となっており、令和 7 年度に全児童生徒数分を整備している。
- ・児童生徒数は、今後の入学予定人数をもとに計画を立てているが、増減に合わせて調整する。

(更新対象端末のリユースについて)

○対象台数：905 台

○処分方法

- ・各学校、自治体によるリユース：905 台
(現在使用している全児童生徒用の ipad はまだ活用できると想定)
(基本的なデータ消去を行った上で、使用)
- ・使用不可能になった時点で、小型家電リサイクル法の認定事業者に再資源化を委託することを計画している。

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う。

○スケジュール (予定)

令和 8 年 3 月	新規購入端末の準備
令和 8 年 3 月末	全児童生徒の ipad の回収
令和 8 年 4 月	新規購入端末の使用開始
令和 8 年 4 月	自治体職員によるデータ消去 (リユース)

